

議長（上田順康君）順番11番、11番 辻本君。

〔11番（辻本 勉君）登壇〕

11番（辻本 勉君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は3点について一般質問したいと思えます。

まずは、橋本市交通バリアフリー基本構想実現に向けての取り組みであります。橋本駅のバリアフリー化につきましては、過去も何回も、何人の方も質問をしていただいております。今回をぜひ最後にしたいという気持ちを持っています。当局にしましても、最後になるようなすばらしい答弁をお願いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

本市の玄関口であるJR・南海橋本駅のバリアフリー化については、長年の市民の願いであり、また駅周辺活性化にとっても大変重要な施策であります。議会においても多くの先輩議員が取り上げ、一般質問をされました。私も平成15年の9月定例会において質問をさせていただきました。

多くの先輩議員のお力のかいがありまして、やっと昨年、基本構想策定協議会が設置をされました。私も当時文教厚生委員長をさせていただいておりましたので、その会議に副委員長として参画をさせていただきました。その結果、本年2月に基本構想が策定をされまして、広報等によりまして広く市民の方に提示をされました。すばらしい冊子になっています。

今後は、この基本構想に基づいて、1日も早く事業推進をしていただきたい、このよう

に考えています。そのことが多くの市民の要望でもあります。

広報を見られた市民の皆さんからは、本当に長い間の夢であった橋本駅のバリアフリー化ができるんやなということで、大変喜んでおられますし、期待も持っておられます。そういう点もありますので、以下の点についてお尋ねいたしたいと思えます。

仮称バリアフリー推進会議は、いつ、どのように設置されるのですか。基本構想の最後のほうにも、今後の課題というところに書かれておるんですけども、バリアフリー推進会議を設立して、実現に向けて取り組んでいきたいという、取り組んでいかななくてはならないという記載がされています。従来よりいろんな構想とか、次世代育成支援案とか、いろんな案ができておるんですけども、実際は、実現に向けてなかなか取り組みがなされていないというのが現状ではなかろうかなと。絵にかいたもちになってしまって、構想や案ができただけで満足してしまって、実現に至らないということはたくさんあるわけでありまして、このバリアフリー基本構想につきましては、ぜひとも実現に向けて取り組んでいただきたいので、この推進会議をできるだけ早く立ち上げた中で、実施計画を出していただきたい、このように考えます。

二つ目としましては、この事業は5年以内に実現をしていくという、国の交通バリアフリー法に基づきまして、5年以内に実現をしていかななくてはなりません。今からいきますと平成22年度までに、この事業計画に基づいて事業実施をしていくということになりますので、このことが本当に実現できるので

あるのか、行政が本当に強い姿勢で実現していこうという気持ちがあるのかどうか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

2点目でありますけども、本市のボランティア活動についてであります。

新市発足と同時に機構改革がありまして、市民安全課が設置をされました。従来よりボランティア活動の窓口というのがどこにあるのかということで、いろいろ議会でも取り上げられましたけども、そのことがありまして、新しい機構の中でボランティア活動の窓口と申しますか、ボランティア活動の充実に向けての支援の体制ができたように思います。ボランティア活動は、これからのまちづくりには必要不可欠かつ重要であります。大変財政厳しい折、ボランティア活動を活用して、市民のみんなの力で新しいまちづくりをやっていかなくてはならないと思いますので、よって、以下の点についてお尋ねしたいと思います。

本市のボランティア活動の現状についてあります。学校ボランティアとか病院ボランティア、ほか社協に登録されておりますボランティアサークル等、いろんな活動をなされております。行政として、どこまでボランティア活動の中身を把握されているんですか。

二つ目につきましては、ボランティアサークル連絡協議会というのがあるんです。かなりの方が、幾つものサークルが活動されておるわけでありまして、この事務局は現在市の社会福祉協議会にあって活動支援をされているんでありますけども、他のボランティアとの兼ね合いと申しますか、本当に社協にこのボランティアサークル連絡協議会だけの事務局があつていいのかどうか、ほかのボランティア、学校ボランティアとか、いろんな絡みの中で、ボランティア活動をやはり一括した中で、事務局として活動支援をやっぱりしていかななくてはならないということなので、

新しい市民安全課ができましたので、今後どのように整理をして、市民安全課としてかわっていかうとしておるのか、お尋ねしたいと思います。

三つ目は、ボランティア保険についてあります。

今、学校の安全対策ということで、いろんな地域の中でボランティア活動、安全パトロール等のボランティア活動がされておるわけでありまして、お年寄りの方もたくさん参加をいただいております。

そんな中で、そういうボランティアしたいけども、いかんせん高齢ということもありますし、交通量の多いところで立って安全パトロールをするのに危険が伴うということで、ボランティアはしたいけども、何か事故があったときにはどないなるのかなということで、ちゅうちょされる方がたくさんおると聞いておるんです。ボランティアはしたいが、事故があったときは心配や、保障はどないなっているんやということで、その点につきまして、子どもの安全の関係がありましたので、教育委員会をお願いをいたしまして、ボランティア保険について十分検討いただきたいということを再々申し上げさせていただきました。

そんな中で、教育委員会としてもいろいろ研究をしていただいたようです。そんな中で市民安全課ができましたので、市全体として、橋本市のボランティアに対するボランティア保険をぜひとも加入について実現していただきたいということで、三つ目の質問をさせていただきます。

続きまして四つ目ですけども、ボランティアセンターの設立と建設であります。

現在、先ほども言いましたとおり、社会福祉協議会の中に今ボランティアセンターという形の名前はありますが、実際、ボランティアセンターらしきもの、形に見えたも

のではないということで、ボランティアの活動拠点となるようなボランティアセンターをぜひひとつつくっていかなくてはならんのかなと思います。

いろんなところでは、図書館の中にボランティアセンターがあって、ボランティアの方々の活動拠点として、多くのボランティアが参集をして活動されておると。すばらしいまちづくりをされているところもたくさんあります。そんな中で、財政厳しい折でありますので、大変難しいかと思えますけども、今後の一つの柱として、ボランティアセンターをどのようにつくっていくんだということもあわせてお伺いしたいと思います。

最後に三つ目でありますけども、学童保育所への支援、特に安全対策についてであります。

現在、市内10カ所、旧橋本で8カ所、旧の高野口で2カ所、合計、旧橋本で364名、高野口のほうが37名、1カ所は37名で、もう1カ所、人数が把握できていないんですけども、37名プラスアルファということで、かなりの多くの児童が学童保育所で放課後保育をされておる。公設民営ということで、活動されまして、日々成長しておるわけでありまして、少子高齢化の中で子育て支援、特に子どもを産み育てやすい環境づくりの観点からも、学童保育に対する理解と支援というのは行政の責務ではないでしょうか。

いろいろと支援はいただいておりますけども、その中で、昨今、特に重要であると感じるのは、子どもたちの安全を守ること、安全対策ではないのかなと。このことについては万全を期さなくてはなりません。

昨今、毎日のように子どものとうとい命が奪われる事件が全国で発生しておるわけがあります。そこで、学校、地域、家庭をはじめ、いろんな育成団体も含めまして、大人みんな

で子どもの安全を守る運動が各地域で展開されておるわけでありまして。

本市も各小学校ブロックごとに活動いただいておりますし、小・中学校の安全対策については、教育委員会をはじめ行政も全力を挙げていただいておりますが大変理解しておりますが、そのかいはありまして、幸いにも、今のところ、大きな事件が発生しておりません。

しかし、学校に併設されております学童保育所につきましては、現状を見ますと、大変危険な状態であります。その観点から、以下の点についてお尋ねしたいと思います。

行政として、学童保育の安全について、どのように考えておられるのか、お願いしたい。

学童保育に対する支援というのは、本当にどのように考えておられるのかということについてお尋ねしたいと思います。

二つ目につきましては、セーフティネットといいますが、安全グッズの購入であります。

聞くところによりますと、学童保育の安全についてのグッズ購入については、18年度予算で通らなかったということを聞きました。財政課の査定であるのか、部長や市長査定で通らなかったのかどうか、その辺はちょっと私のほうも定かではないんですけども、本当に事故があってから動くというのが、本当に今、エレベーターの問題でもそうですけども、いろんなところでいろんな事件が、事故というか小さい事故がたくさんあるんですけども、本当に大きな事故、人身事故があってからでないと行政が動かないというのがほとんどではなかるうかなと。

本当に子どもの命を守るためにぜひとも欲しいと言っている安全グッズ、防犯グッズが予算を通らなかったということに対して大変残念で仕方ありません。大きな金額でもありませんし、本当に行政として、ぜひともその

辺については十分ご理解と、予算を削ったことについて反省をいただきたいなと思っております。

以上で、第1回目の質問を終わります。

議長（上田順康君）11番 辻本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）辻本議員の、2点目のボランティアのご質問にお答えをいたします。

市民のボランティア活動への意識は、メディアによる報道と同様に、年々高まる傾向がございます。多種多様の活動分野が存在する中で、学生、主婦、企業退職者などの幅広い年齢層からの質問や相談が数多く寄せられているところであります。

はじめに、本市のボランティア活動の現状把握でございますが、現在、関係各課へボランティアに関する事業計画、活動内容、保険加入の有無、今後の課題や問題点等について実態を調査しているところでありまして、一般ボランティアも含めて現状把握に努めていく予定でございます。

次に、市民安全課としての今後のかかわりでございますが、実態把握に努める中で、ボランティア団体との相互理解の第一歩として、自由に意見交換する場を設け、新たな発想や役割について考えていきたいと考えております。

また、本年度はボランティアのすそ野を広げ、ボランティア精神を育成するための試みとして、教育委員会とも連携しながら、市内の中学校7校に対しボランティア講座を開催し、未来ある青少年に対してボランティアに対する関心を高め、それらの活動への積極的参加を促すことにより、将来のまちづくりに貢献してもらいたいと考えているところであります。

さらには、ボランティアの登録やあっせんを行うことで、ボランティア登録を希望する側と活動を求める側とのコーディネーター役としてボランティア活動の全般的な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、ボランティア保険についてですが、地域に根ざした活発なボランティア活動が行われることに鑑み、市民がより安心して活動を行うことができるよう、一元的にボランティア保険の加入を行う必要があるとの観点から予算計上を行ったところでありますので、ご可決をいただきましたら、ボランティア保険への加入を促進してまいりたいと考えております。

次に、ボランティアセンターについてでございますが、ボランティア団体・企業・行政が協働して住みやすい地域をつくるためには、ボランティアセンターは情報の発信基地や活動拠点として非常に重要なものと考えております。

しかしながら、現状では、社会福祉協議会のボランティアセンターとの調整やボランティアセンターの設置場所、職員の配置、予算の問題など、与えられた課題を解決するには、まだまだ検討に要する時間が必要と考えますので、ご理解をお願いいたします。

なお、残余の件につきましては担当参与より答弁をいたします。

議長（上田順康君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

企画部長（吉田長司君）橋本市交通バリアフリー基本構想実現に向けての取り組みについて、にお答えいたします。

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律、通称交通バリアフリー法に基づき、JR・南海橋本駅周辺地区を重点整備地区とする橋本市交通バリアフリー基本構想を本年2月に策定い

たしました。今後はこの基本構想に基づき、公共交通事業者、道路管理者などが事業計画を策定して事業を実施します。

議員お尋ねの仮称のバリアフリー推進会議は、こうした事業を円滑かつ確実に実現できるよう、行政と事業者が連携しながらバリアフリー化事業の進捗状況を確認する組織として、基本構想において設置することとしています。

設置の時期については、設置要項の整備と委員の人選などを行い、今年度中に設置したいと考えております。

2点目の、平成22年度までに、事業計画に基づき、確実に事業実施されるのかとお尋ねですが、橋本駅から主要施設を結び、移動円滑化基準に基づき整備を行う特定経路のうち、国道24号線については、構想策定後、歩道の整備が行われました。

また、移動円滑化基準を準用した整備を行う準特定経路のうち、市脇交差点から橋本高野橋の区間については点字ブロック等の整備が行われています。

また、懸案となっている橋本駅のバリアフリー化については、先月、JR西日本、南海電鉄の担当者と今後の進め方について協議を行いました。その結果、本年度は事業手法、国の支援メニューなどの研究を行い、来年度に具体的な事業計画を策定し、平成22年度を目標にバリアフリー化事業を実施することを確認いたしました。

今後この基本構想に基づき、関係事業者と連携しながら、鉄道駅や道路などのバリアフリー化事業を促進してまいります。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

健康福祉部長（上田敬二君）学童保育所の安全対策についてお答えいたします。

まず、市内学童保育所につきましては、現

在10カ所設置しており、このうち学校敷地内にある保育所は9カ所、そうでない保育所は1カ所となっておりますが、この敷地外にある保育所も、今議会で学童保育所建設工事費等の予算をご承認いただければ、すべて学校敷地内に設置する運びとなり、学校のフェンス等で囲まれた中で、より安全に学童保育を実施することができると考えております。

また、学校外の学童保育所1カ所につきましては、現在、学年ごとに集団下校して、学童保育所へ移動しております。

特に新1年生の児童につきましては、慣れるまでの間、学童保育所の指導員が学校まで出迎えを行っていただいているところであります。

また、学童クラブにおきましては、自主的に玄関の施錠をさせていただいており、万が一不審者等が学校敷地内に侵入してきた場合でも、保育所内に侵入できないよう安全管理をさせていただいているところでございます。

つきましては、より一層安全管理についての指導を各学童保育クラブの指導員並びに子どもたちに徹底するとともに、不審者等への効果的な抑止策の導入について検討してまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（上田順康君）11番 辻本君、再質問ありますか。

11番 辻本君。

11番（辻本 勉君）ありがとうございます。

まず、交通バリアフリーのことなんですが、バリアフリー推進会議は今年度中というご答弁をいただいたわけでありませうけども、2月にすばらしいものができまして、こういう冊子なんですが、市民に広く通知をしていますし、本当にやる気があるのであれば、やはり、もう即立ち上げていくという、これは会議の中でも出ておったんで、引き続いてというか、

基本的には引き続いた中でやはり進めていくんやという話もありましたので、今年度中というたら来年の3月まであるので、これ、基本構想でいきますと、5年以内に特定経路についてはやっぱり実施をしていくという。後のところでも触れますけども、大変前向きな姿勢もいただいたんですけども、それやったらそれで、速やかに推進会議を立ち上げていただきたいなと思いますので、これはお願いしておきます。

あと、事業計画に基づいてということで、南海・JRの交通業者との会議もやられたということなんですが、私、会議の中で、第1回目の策定委員会でも言わせていただいたんですが、行政も入っていましたし、業者、南海・JRの担当部長クラスも入っていました。この基本構想策定協議会を進めていく会議に企業として入っているのであれば、市も責任を持って橋本駅の、橋本市の交通バリアフリーをやっていくんやということで、責任ある立場におるので、事業者についても、やはりやっていくんやと、必ずやるんやという強い姿勢で入ってもらわんと困るという話をさせていただきました。それで6回ほど会議をやりましたので、事業者も抜けておりませんし、最後のこの策定までかかわっておりますので、事業主についても、やっていくという強い姿勢はあろうかと思うんです。

そんな中で、今一番、財政厳しい折に、国の施策である交通バリアフリー法にのっとってやるのが一番行政にとっていい方法だと思うんです。この法律に乗っていかなかったら、到底今の財政状況ではできないと思います。せやから、業者についても、これは大変渡りに舟といたしますか、基本的には国が3分の1の補助を出す、県が6分の1、市が6分の1、残り3分の1を業者ということは、南海とJRが6分の1ずつ出していくというこ

とで、大変、それぞれ負担が軽減されておるのでね、ぜひともこの事業を、法律に基づいた事業の中で実現をしていただきたいと思うんです。

これにはいろいろ書いています。ほかの事業、橋本市の事業があるわけでありましてけども、計画ですね、和歌山県の都市計画はまた別としましても、橋本市の都市計画区域マスタープランとか、橋本市第3次長期総合計画とか、いろいろ新市まちづくり計画とか、中心市街地活性化基本計画、橋本市福祉のまちづくりモデル地区整備計画とか、いろんな計画があるんですけども、これは実際、大変厳しい財政状況の中で、進んでいかないというんですか、中心市街地開発も見直しをされておる中で、大変厳しい状況で進まない、本当に絵にかいておるだけみたいな形があるわけです。

そんな中で、ぜひともこのバリアフリー基本構想に基づいて、事業の実現をしていただきたいというのが希望でありますし、そのことが橋本市の活性化にもつながろうかなと思いますので、改めて市長に、22年までにやるんやという強いご決意をしていただきたいんですけど、お答えいただきたいんですが。

議長（上田順康君）この際、11番 辻本君の質問に対する答弁を保留いたしまして、10分間休憩いたします。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。11番 辻本君の再質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

市長（木下善之君）辻本議員の再質問にお

答えを申し上げたいと思います。

それぞれバリアフリーの検討委員会の、何回となしに寄っていただいて、基本構想が立ち上げられたところでございますし、国の制度的なことも、期限が22年ということも聞かされておるところでございます。したがって、やはり紀北の上の和歌山県の玄関口にふさわしいまちづくりをしていくという観点から、可能な限り、財政のことも非常にございますけれども、期限内にバリアフリー化を進めてまいりたいということを本席ではっきり申し上げておきたいと思っております。

議長（上田順康君）11番 辻本君。

11番(辻本 勉君)ありがとうございます。市長の大変ありがたいお言葉をいただきましたので、もう今の答弁をいただきましたので、今後このことについてはもう質問をしなくて、安心して見守っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ボランティア活動についてでありますけれども、特にこの中でボランティア保険について大変心配しておったのでありますけれども、大分以前から、教育委員会のほうとも話をさせていただきまして、前向きな取り組みをいただいておりますし、そのことが、市民安全課ができましたので、そちらといろいろご議論をいただいて、6月議会のほうで予算計上していただいて、保険をつけていくというご回答をいただきました。

本当にありがとうございます。

今現在、ボランティア保険に加入されておる方があります。特にボランティアサークルの方につきましては、社協の関係で、ボランティアサークルの方は保険に加入しています。これは実費で加入をされておるわけでありませぬ。

それと、病院ボランティアの方が何人かおられまして、病院ボランティアは63名、たし

か17年度で63名だと思っておりますけれども、この方についてもボランティア保険に加入をされております。これが病院につきましては、自己負担ゼロということも聞いておるんです。

そういう形でいきますと、ばらつきがあつてあれなんで、今回、市のほうで予算をいただいて、全員、自己負担なしで入っていただけるということをお大変ありがたいと思っておるんですけれども。

このボランティア保険、ちょっとお伺いしたいんですけれども、私もいろいろ資料というか、社協の関係がありましたので、社協の関係のボランティア活動保険しか資料はないんですけれども、現在、社協に入っています、ボランティアサークル等が入っています、このボランティア活動保険でいかれるのか。また、ほかにこういうボランティア活動についての保険をご検討いただいたのかどうか、その辺だけ少しお話をいただきたいと思っております。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）お答えをさせていただきます。

今回、6月補正で保険の予算を90万円計上させていただいてございます。ちなみにこれにつきましては、全国社会福祉協議会のほうへの加入を予定いたしております。

以上でございます。

議長（上田順康君）11番 辻本君。

11番(辻本 勉君)そしたら、この窓口は社会福祉協議会だろうと思っておりますけれども、そのボランティアされる方がどのような形で保険加入の申し込みをしていったらいいのかというんですか、個人のボランティアの方もありますし、そういういろんな団体があつて、各ボランティア、特に各中学校ブロックで安全パトロールをやっていただいております、学校ボランティアに参画していただいておりますけれども、そういう方がこのボラ

ンティア保険に加入しようと思うたら、どのような形で、どこを窓口にしていったらいいのかなという気もするんですけども、その辺の整理はされておるのかな。

議長（上田順康君）総務部長。

総務部長（中山哲次君）お答えさせていただきます。

先ほどご答弁もさせていただいたんですが、今、市民安全課のほうでは、ご質問ありましたように、病院のボランティア、学校関係のボランティア等々、たくさんあるわけでございます。また、個人の方もございます。

そういうことで、今現在は市民安全課のほうで、関係各課のほうへ調査をいたしております。今、その調査資料は、今現在市民安全課のほうで集約しておるんですが、今後早急に、個々の各課ともヒアリングを実施してまいりたいと。その中で、今現在のボランティア団体数と活動内容等につきまして、詳細に把握をさせていただく中で、保険の加入ということについても指導してまいりたいと、加入する方向で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

議長（上田順康君）11番 辻本君。

11番(辻本 勉君)ありがとうございます。

大変厳しい財政状況の中で予算をとっていただいたということで大変感謝をしておるんですけども、今後ボランティア活動がどんどん、どんどん増えてくるという観点から考えますと、それと保障の問題、より大きな保障という要望をされる方等もあらうと思うので、限られた予算なので、第1回目の取り組みとしては大変ありがたいんですが、今後やはり自己責任というか、自己負担という、そういうこともやっぱり考えいべきだろうか。

大変、市が全面的に、一人300円という安い金額でありますので、全面的に出していただくのはありがたいんですけども、やはりボラ

ンティアという精神からいきますと、当然市民の方の自己負担ということも考えていただきたいなと。

ただにこしたことはないと言えないんですが、限られた財政でありますので、やはり市民もそれなりの負担をいただくということも今後考えていくべきではなからうかと思えますので、その辺も十分考慮いただいて、今後、このボランティア保険については整理をしていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。これは要望しておきます。

続きまして、学童保育のことなんですが、現在、ほとんど学校の敷地内にあるということで、フェンスで囲まれておって、安心であるという答弁を、先ほど健康福祉部長にいただいたんですが、フェンスで囲まれておるから安心と、大変、えらい安易なご答弁をいただいておりますが、小学校はフェンスでちゃんと整備をしていただきましたし、インターホンをつけていただきましたし、それなりに安全、安心といいますが、教職員の方もたくさんおられます。何かあれば、それなりの対応も可能だと思うんですけども、学童保育につきましては、学校の敷地内でフェンスに囲まれているから安心やということは、ちょっと安易な考え方ではなからうかなと思うんです。

学童につきましては、放課後の一応子育て支援といいますが、子どもたちの育成ということがありますので、時間が、やはり下校、子どもが学校の授業が終わってから夜6時とか7時ぐらいの遅くまでやられておるわけです。

そんな中で、かなり多くの、1クラブ40名とか、約40名のところが多いんです。隅田は76名というかなり大所帯なんですが、平均的には40名ぐらいの子ども、特に小さい子どもを、



この事業自体がやっぱり低学年の放課後の対策という、育成対策ということなので、低学年が特に多いという中で、指導員も女性が2名という、こういう状況の中で、小学校の敷地内だって、囲まれておろうが、何であろうが大変危険な状況にはかわりはないんです。

なおかつ、防犯グッズがほとんどないという、かぎがかかっておるから安心やという、何というか、かぎがかかったところで保育をするというのは、ちょっと保育の本来の考え方とは逸脱しておるの違うかなと。子どもをやはり伸び伸びと育てていくというのか、本来子育てというのはそういうものであろうかと思ひますし、伸び伸びした環境の中で、安全・安心の中で保育をされていくというのが基本ではなからうかなと思ひますけども。そんな中で、何かがあったときにはどないするんだという、これは当然、行政の責務ではなからうかなと思ひますよ。

本当にこの予算が通らなかつたということは大変残念であるんですけども、それ以降事故がなかつたということで、これは喜ばしいんですが、そういう、セーフティネットが一つ何ぼするのか、3万円ぐらいかなとは思ひますが、このグッズの予算を通さなかつたおかげで不審者が侵入してきて、子どもに事故があったということになれば、これは大きな問題ではなからうかなと。やることはやはりやっていく、そんな中で事故があれば、それはある程度の理解というのはできるんですけども、市内で事故が起こってしまうとなれば、これは大きな問題ではなからうかなと思ひます。

本来、学童保育に関する認識というのが大変薄いのかなと。私もこういう一般質問をさせていただいておる中で、いろいろ勉強させていただいてわかつたこともたくさんあります。学童保育については、もう1960年ぐら

いから活発にやられておるといふか、東京とか大都市が中心でされておるんですけども、1991年の放課後児童対策事業が出されてからかなり進んできておる。そして、子どもの権利条約によりまして、そのことが本当に明らかにされたといふのが、行政の責務であるといふことが出されています。

親が働きに出ている場合、その児童が資格のある児童教育サービス及び施設から便益を受ける権利を持てるように、あらゆる適切な手段をとらなければならないということも書いていますし、児童が休息し余暇を持つ権利、当該児童の年齢にふさわしい遊び及びレクリエーション活動をする権利、並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を有することを認めていくといふ、児童の、特に学童保育に関する権利の根拠も出されておるんです。そんな中で、もう少し行政としての援助といひますか、対策といふのか、特に安全についての対策については十分にやっていたかなくてはいかんのかなと思ひますので、再度ご答弁をお願いしたいんですが。

議長（上田順康君）健康福祉部長。

健康福祉部長（上田敬二君）現在、学童保育所につきましては、議員先ほど質問ありましたように、10カ所において395人、約400名弱の子どもが入所されております。

決してフェンスに囲まれているから安全対策を怠っているということではありませんが、ご指摘のことにつきましても事実でありますので、今後、指導員や児童の避難ルート、あるいは小学校の安全対策を参考にしながら、再度安全対策を講じていきたいと思っております。

また、さらに、先ほど安全グッズの話も出ましたけれども、緊急時に効果的な安全用具、選定を進めまして、引き続き財政局の理解を得られるよう、原課としては努力してま

いります。よろしく申し上げます。

議長(上田順康君)11番 辻本君。

11番(辻本 勉君)指導徹底とかという話もされておるんですけども、小さい子どもと女性指導員2人に安全に対しての指導をしたところで、実際何の役にも立たん、不審者が来たらね。そうでしょう。女性2人と小さい子どもが何十人もいるところに、指導員に指導しても、不審者が来たら一発ですわ、正直なところね。何ぼ指導しておっても話にならんので、その辺も含めて、今答弁いただきましたので、防犯グッズについては、できるだけきちとそろえていってやると。何かあったときには、どんな体制、言うたら警察への通報とか、そういう学校との連携も含めまして、いろんな対策がとれると思うので、その辺十分な対策をお願いしておきたいと思いません。

終わります。

議長(上田順康君)これをもって、11番 辻本君の一般質問は終わりました。